

# よこはま都市消防



公益社団法人 横浜市防火防災協会  
Yokohama Disaster Prevention



2023年8月27日横浜市総合防災訓練 写真：近藤美樹さん

巻末

令和7年度  
■救命講習・応急手当普及員講習  
■防火・防災管理講習  
日程決まる

66号

1 4月 7 10

| 2025 | Spring |

目次／フォト収集 ..... 1

消防車は語る(第20回) ..... 2  
ハーレー・ダビッドソン 改 三輪消防車

横浜消防の近代史 ..... 3～4  
戊辰戦争の勃発と神奈川宿の大火

「減災新聞」の視点 ..... 5～6  
地域の資源を見直す

防災の取り組みにアシスト ..... 7～8  
災害の拡がる速さは想像以上に早い

特集 / 中消防団誕生秘話(前編) ..... 9～12

横浜消防トピック 119 ..... 13～14  
防火装備一新!  
ふるさと納税で横浜消防の魅力を実感!

令和6年度防災講演会開催報告 ..... 14

「消防関係法令集」最新版販売開始! ..... 15

潤滑油と触媒 ..... 15  
地域防災力の向上をめざして

防災よもやま話 ..... 16  
災害時のトイレの備え ～新たな横浜市地震防災戦略発表～

好評連載 ..... 17～18

- 新約消防白書 ●
- コラム 妄言多謝 ● 横浜路地裏日記
- わたしのベストショット ● 朝食はコレ!

編集後記

私の趣味 ..... 19  
ワイン醸造所を訪ねて  
低山巡り

防火防災協会におまかせ! ..... 20

巻末特集ページ

- 講習紹介コーナー 救命講習
- 令和7年度 講習日程表  
令和7年度 救命講習日程表  
令和7年度 防火・防災管理者講習日程表

「フォト収集」#30

山

撮影地：神奈川  
山北町  
作者：武笠基和



鉄道

撮影地：神奈川県  
老名市  
作者：中久喜保



花

撮影地：富良野  
作者：M・N



京都

撮影地：京都  
嵐山  
作者：有賀太重



横浜

撮影地：横浜市  
中区  
作者：天野義照



## ハーレー・ダビッドソン 改 三輪消防車

横浜市 1940年頃

この車は二輪車のハーレーダビッドソンを大幅に改装して消防車としたものである。

フレームシャシを作り替えエンジンとポンプを架装しなおし、走行能力とポンプ能力を強化した。

ハーレーのエンジンは1300ccで当時の小型4輪トラックの1000cc未満を上回っており、ポンプも格上の物を搭載して、大吸管を装備することができた。二輪車の面影は殆どない。

この資料を先輩に見てもらったときに和製ハーレーと言われた【陸王】だとの意見があったが最古参の先輩が幅広のフェンダー、ショックアブソーバ、楕円のサイドミラーなどからハーレーと助言してくれた。横浜市内の消防署に数台はあったとのことであった。乗員は2~3人、機動効果が優れていた。

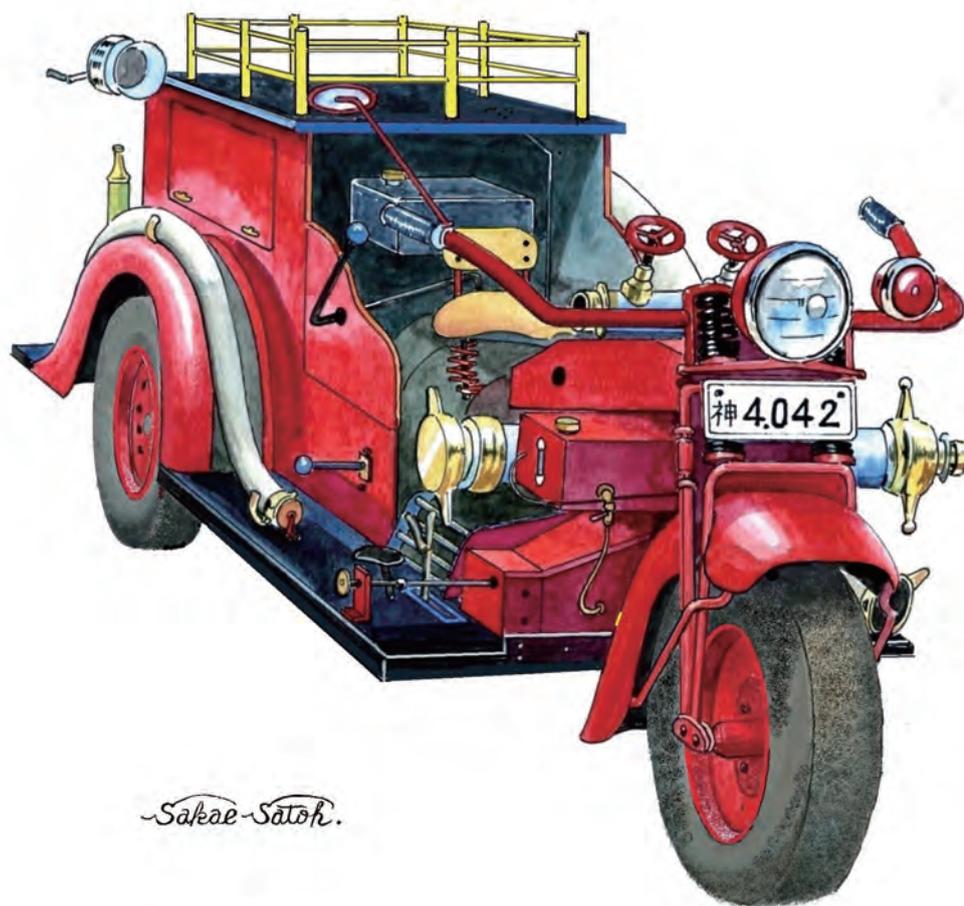
### エピソード

戦時中は三輪消防車のほかに、サイドカーを装備しているユーザーも多く、陸・海軍、警察機関など、公安職のトップが使用していた。母の実家が陸軍飛行場の司令官宿舎に徴用され3歳の私は送迎のサイドカーのエンジン音に魅了された。始動時の重低音 ド・ド・ドン ドドドン・ドドドン・ドドドドドド・・・三拍子から連続音になるまで聞き耳を立てていたそうである。ハーレーの音の特徴であることは後年になって知った。



防災・生活安全 がもん 我聞塾  
**佐藤 榮一**

イラストのサインSakaeは榮一の榮で高校時代から使用しています。



画：佐藤榮一

# 横浜消防の近代史

横浜都市発展記念館  
主任調査研究員 吉田 律人

## 戊辰戦争の勃発と神奈川宿の大火



神奈川台町の関門 幕末維新时期 フェリーチェ・ベアト撮影 横浜開港資料館所蔵  
関門の入口に半鐘が確認できる。

嘉永6(1853)年の黒船来航を契機に始まった幕末の動乱は最終的な局面を迎えようとしていた。慶応3年10月14日(1867年11月9日、西暦以下同じ)、京都において大政奉還が行われ、江戸幕府は政権を天皇に返上したが、武力による討幕を画策する薩摩藩や長州藩は密勅を入手してその準備を進めた。依然として大きな影響力を維持した徳川慶喜に対し、公家の岩倉具視や薩長のリーダーたちはクーデターを実行、12月9日(1868年1月3日)に王政復古の大号令を発して新政府を樹立した。新政府は慶喜に辞官納地を要求するなど圧力を強めていく。同時期、討幕派の挑発によって関東地方においても緊張が高まっており、12月25日(1月19日)には、幕臣による江戸の薩摩藩邸焼討事件が起こる。これを契機に新政府側と旧幕府側の対立は決定的となり、慶応4年1月3日(1月27日)、京都郊外の鳥羽・伏見で戊辰戦争の戦端が開かれることになる。旧幕府側はこの戦いに敗れ、大阪城に滞在していた慶喜も幕臣とともに

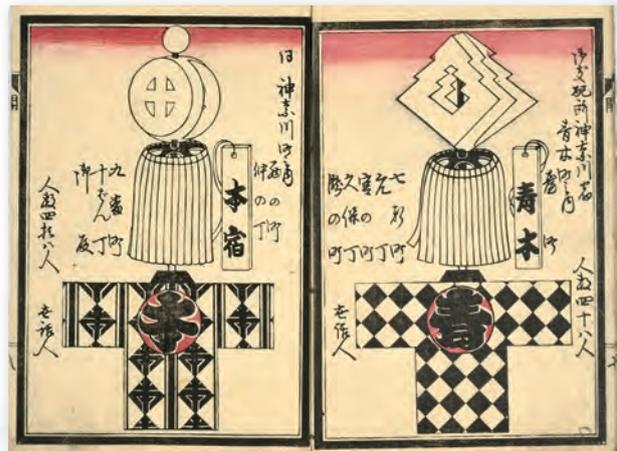
に海路を使って江戸へと向かった。

ちょうど同じ頃、中央の政変とは関係ないが、横浜の対岸に位置した東海道筋の神奈川宿では大規模な火災が発生していた。慶応4年1月7日(1月31日)の昼頃、神奈川宿西ノ町の桑名屋より出火した火災は強風に煽られて急速に燃え広がり、新宿村、西子安村、東子安村を焼きながら生麦村の並木まで延焼していった。この火災の詳細は生麦村の名主であった関口家の日記(石井光太郎・内田四方蔵編・校訂『関口日記 第十六巻』横浜市文化財調査会、1980年)や、鶴見村の有力者であった黒川荘三の手記『千草』(鶴見神社所蔵)などに記されている。

関口家の日記(原本は『慶応四歳次 附込日記帳』、横浜開港資料館所蔵)には、「今昼九ツ半時過〔午後一時頃—引用者注〕より神奈川仲町桑名屋出火、大西風に付神奈川町新宿村東西子安村不残類焼」とあり、「当村迄火の子吹散参り候に付家内取片附いたし候」と記録している。火災の脅威は生麦

村の関口家まで及んでいた。また、黒川は「慶応四  
 戊辰年正月七日晴西風の大風にて昼頃より神奈  
 川宿より発火す」と出火時刻とともに、「鶴見村  
 に於ては火消の者主張の処、大風により先へ先へ  
 と飛火にて新に燃る次第、鶴見生麦村の火消共は  
 跡へ々と引茲にて消し口を取、場所もなく空し  
 く見物の有様なり」と消火活動の様子を記してい  
 る。火の粉の拡散に消火活動が追いつかず、村々は  
 次々と焼かれていった。さらに「既に生麦村原町へ  
 飛火するにより夫々家内を片付諸道具を他へ運ぶ  
 有様にて」とあり、避難の様子は関口家の日記とも  
 共通している。

駒形町の鈴村要蔵の著した『開港横浜纏鑑』  
 (1868年)には、神奈川宿内の火消組として青木  
 (48人)、本宿(48人)、浜町(80人)などの組織が  
 あったほか、生麦村に「な組」(48人)、鶴見村に  
 「つ組」(48人)などもあった。これらに加え、慣例  
 から保土ヶ谷宿や横浜方面の火消組も消火活動  
 に加わったと推察できるが、強風の中の消火活動  
 は困難を極めた。黒川の手記によれば、午後6時  
 頃、強風が収まったことで、火災は鎮火の方向に



『開港横浜纏鑑』に記された神奈川宿の火消組 横浜開港資料館所蔵

向かったという。

翌日、鶴見村や生麦村の人々は神奈川宿、東西子  
 安村の救援に奔走、名主たちは被災者に食糧を提供  
 していった。また、旧幕府の役人たちも被災現場の  
 視察にやって来る。一方、火災の発生した1月7日、  
 京都では慶喜追討令が発せられる。これによって西  
 南雄藩を中心とする新政府軍は進軍を開始、江戸城  
 をめざして東海道を東に進んでいくのである。

## 横浜都市発展記念館 戦後80年関連企画展開催のお知らせ

戦後80年の節目にあたる本年、横浜都市発展記念館では戦争をテーマとした企画展を開催します。横浜は1945年(昭和20)5月29日の横浜大空襲をはじめとした甚大な空襲被害を受けた地域です。戦時中、国家総力戦体制下のもと、市民も戦争に協力することが求められました。なかでも、空襲の際の初期消火は重要な義務であり、地域の警防団が大きな役割を担いました。本展では、現在の消防団の前身である警防団の資料を展示いたしますので、是非ご観覧いただければ幸いです。

- 会 期** 2025年(令和7)7月19日～9月28日
- 会 場** 横浜都市発展記念館3階企画展示室
- 問い合わせ** 045-663-2424

山手警防団第三分団団旗(血染之団旗)



# 「減災新聞」の視点

神奈川新聞論説委員 渡辺 渉



災害時の施設提供に向け、地元仏教会と保土ヶ谷区が協力することを確認した協定の締結式＝1月、保土ヶ谷区役所

## 地域の資源を見直す

寺院を災害時の一時的な避難所などとして活用する動きが、横浜市内で広がっている。保土ヶ谷・旭区仏教会が今年1月、災害時の施設提供に関する協定を保土ヶ谷区と締結。同種の協定は西区、瀬谷区に次いで市内3例目で、災害時は保土ヶ谷区内の14寺院が可能な範囲で避難所や駐車場などとして協力することになった。避難所の環境改善が国レベルの大きな課題となっているだけに、地域の資源を生かしつつ、これまで足りなかった対策を見直す契機になればと期待している。

首都直下地震や関東大震災級の大規模地震が起きた際、市内で避難所が開設されるのは地域防災拠点だ。小中学校を中心に459カ所が指定されているが、370万人超が暮らす全国最大の市町村の備えとしては心許ない。自宅の片付けなどに追われる被災者には地元をなるべく離れたくないという心理があり、被害や余震の状況次第では、避難所が不足する事態が避け

られないだろう。

これまでの避難所は「体育館に雑魚寝」が多く、その劣悪さが災害関連死を招いていると指摘されてきた。今年1月で発生から30年となった阪神大震災で大きな問題となり、昨年1月の能登半島地震でも、なお改善に至らない現状が浮き彫りになった。就寝に適した空間とはいえ体育館以外に広いスペースがなく、学習の再開との兼ね合いで避難所としての役割が問われる学校に災害時の対応を頼るのは、そもそも無理があるだろう。

だからこそ地域の資源に目を向け、少しでも多くのスペースを確保できるよう知恵を絞りたい。その意味において、地元根付いた寺院の協力は大きな意義がある。本堂や広間など、畳間で体を休めることができれば、被災に伴う精神的な負担も幾分は軽減されるのではないだろうか。

こうした利点のある宗教施設を避難所などとして生かそうという動きは、全国的にはかなり進ん

でいる。昨年8～10月に宗教施設の協力状況を調査した大阪大大学院の稲場圭信教授によると、避難者の受け入れに関する協定を結ぶなどした寺院や神社などは推計で4500カ所を超えている。

避難所の感染対策でスペースの確保が求められたコロナ禍を機に協力が加速。2020年以降、長野市や高知市、長崎県佐世保市などが相次いで地元の寺院や神社などと協定を締結しており、自治体の指定避難所や福祉避難所となったケースもある。稲場教授は強調する。「避難所が制度化される以前は、『地震の際はあの広い境内に避難しよう』といった知恵が地域にあった。そうした資源が見直されつつある」。日本宗教連盟は22年、東京都内でセミナーを開き、団体や宗派の違いを超えて市町村の対策に協力していく方針を確認しており、稲場教授はむしろ「自治体側の意識の転換」を課題に挙げる。

横浜市内では、2014年に地元仏教会と協定を結んだ西区の取り組みが先行。それを全市に広げる形となった市と市仏教会の協定に基づき、瀬谷区、保土ヶ谷区で具体的な協力内容の取り決めに至った。指定避難所ではなく、あくまで「任意の避難場所」との位置付けだが、地域性などを考慮し、車中泊のスペースや帰宅困難者の受け入れ、遺体安置所といった役割を果たすことも想定される。



日本宗教連盟が開催した施設協力に関するセミナー。豪雨の際に避難者を受け入れた熊本の住職らが報告した  
=2022年5月、東京・増上寺

災害はいつ、どこで起きるか分からない。ひとたび発生すれば、住民や地域、自治体、企業、学校などあらゆる主体が目の中の被害に向き合わなければならない。その時、暮らしや地域を取り戻すために身近な資源を集中できるかが鍵を握る。

寺院などとの連携はその可能性を広げる一歩となりうる。企業や商業施設、宿泊施設などが多い横浜では、連携の余地は大きく、避難所以外の形で協力を得る選択肢もある。公助と共助を分けるのではなく、両者を一体的に進める視点が今後は不可欠だろう。

横浜市の新たな地震防災戦略では、そうした方向性を打ち出してもいる。横浜からの発信は全国的な波及効果も期待されるだけに、実現に向けた機運を高めたい。

東京や横浜が壊滅的な様相を呈した関東大震災から100年が経過し、次の巨大地震や首都直下地震の発生時期が徐々に近づく。気

候変動を背景に横浜でも長期的な気温の上昇が続き、熱中症の危険度が高まるとともに、激しい豪雨や強大化した台風が暮らしを脅か

# 減災新聞

被害軽減の道標を目指す  
「減災新聞」

過去に学び備えをつなぐ

している。箱根山や富士山で大規模な噴火が起きる可能性も否定できない。

「わがまち」の災害リスクは、実は高い。そう心得て備えなければ、被害を減らすことはできない。だからこそ過去に学び、今の課題を見つめ、将来に備える必要がある。

そうした問題意識で、神奈川新聞社は

防災のページ「減災新聞」を毎週日曜日に掲載。東日本大震災後の2011年7月にスタートし、掲載回数は700回に迫っている。被災者や災害に関わる人々の思い、被害やリスクの状況、対策の現状や問題点などを取り上げ、その時に役立つ方策をとともに考える紙面を目指している。

## 第14回

# 防災の取り組みに アシスト

災害の拡がる速さは  
想像以上に早い

毎年、国内の各地で様々な災害が発生します。災害から命を守るためには、火災や災害となる自然現象が発生してから、その危険が自分の身に及ぶ前までに影響のない所に避難をしなければなりません。しかし、災害に関係する現象のスピードは想像以上に早く、時として人の体力や災害対応能力の限界を超えたスピードで拡がっていきます。これまでの様々な災害事例では、極めて短い時間で災害が発生・拡大し、身に危険が迫る状況が明らかになっています。

### 火災の延焼する速さ

令和6年能登半島地震では、輪島市で大規模な火災が発生し、消防庁の調査によると約240棟、約49,000㎡が焼損しました。この火災では覚知が1日の17時23分で、鎮圧したのは2日の朝7時30分とされています。すなわち、覚知から鎮圧まで約14時間程度は炎上していたことになります。

当日の輪島市の気象記録によると、新年を迎えた1日の夜中には風速10m/s以上の風が吹いていましたが、地震の発生した午後4時頃には風が収まって、風速1.4m/sとほぼ無風状態となりました(図1)。この風の中で、輪島市の火災の延焼速度は1時間あたり20m~40mであったとされています。これは同様に風の弱い日に発生した阪神・淡路大震災と同様延焼速度となりました(表1)。

風が弱いと火災は概ね同心円状に延焼してい

図1 令和6年1月1日の能登半島の風速

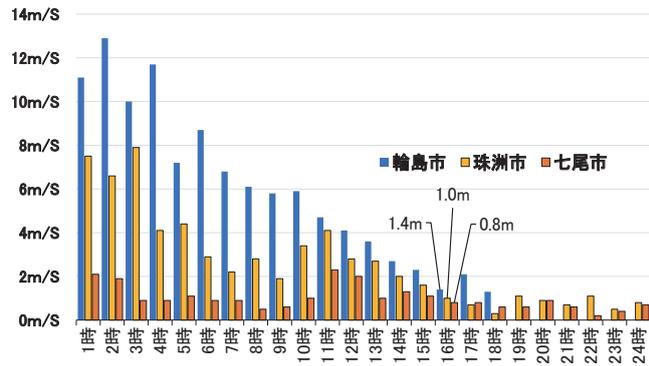


表1 大規模火災の延焼速度  
(消防研究センター資料から作成)

事案	風上	風横	風下
阪神・淡路大震災 (弱風)	10~40m/h	10~50m/h	20~75m/h
平成28年 糸魚川市大規模火災 (強風)	30~50m/h	40~60m/h	30~150m/h
令和6年能登半島地震 輪島市の大火 (弱風)	~40m/h	20m/h~	~40m/h

ます。輪島市の火災で14時間にわたり延焼したとすると、単純に平均して1時間あたり3,500㎡が燃えたということになります。後半は火勢が下火になると推測されますので、最盛期を10時間程度と仮定すると、1時間で約5,000㎡、僅か10秒間で10㎡以上が延焼し続けた計算になります。

阪神・淡路大震災でも、地震直後の火災が消火されずに10万㎡近く拡大した火災がありました。地震時のように初期消火が上手くできない状況では、たとえ小さな炎や火花であっても、大規模な火災に拡がるおそれがあるということを改めて記憶にとどめておく必要があります。

### 土石流の流れ下る速さ

昨年愛媛県松山市で3人が亡くなる土砂災害が発生しました。筆者は現場を見ましたが、直ぐ近くにはマンションや多くの住宅が建ち並び、このような街中で土砂災害が起きたことに驚きました。この時の土石流の速度は時速約36kmで住宅地に25秒で到達したとされています。

これまでの土砂災害では、令和3年の熱海市における土石流は最大時速約30km、また平成26年に広島市で発生した土石流は平均時速約40km、

**表2** 噴石の滞空時間と到達距離  
(初速度300km/hで計算)

噴出角度	滞空時間	到達高さ	到達距離
90°	17.0s	354m	0m
75°	16.4s	330m	354m
60°	14.7s	265m	613m
45°	12.0s	177m	708m
30°	8.5s	88.5m	613m
15°	4.3s	23.7m	354m
5°	1.5s	2.7m	122m

最大時速約144kmで約600mを1分もかからず流れ下ったとされています。100mを10秒で走る速さが時速36kmですから、普通に人が走って逃れるのは困難ということになります。松山市や広島市の土砂災害はいずれも深夜帯に発生しており、深夜における避難は一層困難を極めます。

### 噴火時の噴石の速さ

広島土砂災害があった同じ年に御嶽山で噴火災害がありました。この噴火では数センチから50～60センチの大きさの噴石が時速300km程度の速度で飛び出したと推測されています。時速300kmというと正に新幹線に匹敵する速さですので、説明するまでもなく走って逃れることは難しくなります。

噴石の挙動について、初速度を時速300kmとして空気抵抗を無視して計算をしてみると、真上(90°)に上がった噴石は17秒で地面に落下します。また角度45°で飛び出した噴石は12秒の滞空時間を経てその到達距離は約700mになり、30°で飛び出した噴石は9秒後には約600m先に落下することになります。(表2)

亡くなられた方の多くは、噴火口から数百mの範囲にいたとされていますが、その範囲には、噴火が始まって10秒から15秒という極めて短い時間で噴石が飛んできたこととなります。

### 大きな揺れが来るまでの速さ

これまでの地震で震度7を記録したのは7つあります。そのうち、東北地方太平洋沖地震だけが海溝型地震で、他は活断層による内陸型の地震です。

**表3** 震度7を観測した地点の地震の揺れの時間等  
(気象庁及び地方公共団体の観測による地震波形から作成)

地震名	全体の揺れの概ねの時間	強い揺れの概ねの時間	P波到達からS波到達までの概ねの時間
兵庫県南部地震	40秒	20秒	4秒以内
新潟県中越地震	40秒	12秒	—
東北地方太平洋沖地震	3分30秒	100秒	20秒以内
熊本地震	前震	20秒	13秒
	本震	30秒	13秒
北海道胆振東部地震	40秒	15秒	5秒以内
令和6年能登半島地震	45秒	15秒	7秒以内

この違いは、揺れの長さからも分かります。活断層による地震はいずれも、強い揺れの時間が10秒から20秒程度となっているのに対して、海溝型ではかなり長くなっています。(表3)

また、これらの地震では、P波到達からS波到達までの時間、つまり初期微動の時間がいずれも短くなっています。海溝型でも20秒程度、特に活断層による地震ではどれも10秒以内で強い揺れの前に緊急地震速報が間に合わない地域も多くなります。このため、この極めて短い時間に危険を察知し、避難行動を起こしておかないと被害を受けることになりかねません。

昔の人は、小さな揺れを感じると、直ぐにドアや窓を開けたりして外に避難をする準備をしていましたが、この行動の重要性をデータからも見るができます。

災害となる現象の発生から身に危険が及ぶまで、秒単位のことも少なくありません。災害から身を守るためには、危険を予測し早期に避難することが大切ですが、全ての災害においてその危険性を予測することは困難です。気象現象の分析と情報の改善が進んでいますが、例えば、土砂災害警戒情報が発せられたときの土砂災害が発生する確率や線状降水帯の発生を予測してそれが発生する確率はまだ低い状況です。

このため、大きな災害により自分の身に被害が及ばないようにするには、危険を疑う情報が発せられた際や災害の小さな兆候の段階で避難行動を起こさないといいません。

災害の結果は、いつも悲惨です。災害から身を守るためには、自らの住んでいる地域の特性を確認し、自ら避難することを空振りと思わず、訓練と思って早めに行動を起こす感性を持ち続けたいものです。



小野 和夫

# 中消防団誕生秘話（前編）

元加賀町消防団団長 三浦順治

## プロローグ

令和6年(2024年)4月13日(土)横浜市役所アトリウムにおいて「横浜市中消防団発足式」が華々しく開催されました。横浜市中区3消防団(伊勢佐木消防団、加賀町消防団、山手消防団)の統合に関わった3名の元団長もこの発足式に参列して式典の成り行きを感慨無量で見守っています。なぜこの3消防団が統合に至ったかは発足式開催のパンフレットに簡潔明瞭に記載されており、誰が読んでも統合の経緯を納得させる内容です。しかし、この文章の奥に秘められている数々の出来事、偶然、タイミングを考えると不思議な想いを抱くのです。黒岩中消防署長(当時)が「加賀町消防団だより第24号(最終号)」に寄稿して今回の統合に至る経緯を「共時性」という言葉で表現されていました。“横浜市中消防団の誕生を思うとき、「シンクロシティ」という言葉が頭に浮かびました。日本語で「共時性」といい、食べたいメニューが偶然に食卓に出たり、案じていた知人から久しぶりに連絡が来るなど、理屈では説明できない現象のことです。”(原文のまま)

私はこの寄稿文を拝読して、正にその通りであると強く思いました。3消防団統合に深く関わった一人として、自分の記憶が確かな内に記録として残しておきたいと思います。

### 横浜市中消防団発足式



山中市長から中消防団旗の授与



高橋中消防団長の挨拶

## 海上災害訓練

平成29年度の消防団活動計画書の中に見慣れない訓練名が記載されていました。「海上災害訓練・危険物火災1日コース」。外部の研修であることは理解できましたがその内容は皆無です。中消防署の消防団担当課長がその研修(訓練)に3名を指名してきました。永田二郎(伊勢佐木消防団)、三浦順治(加賀町消防団)、添田勝夫(山手消防団)、3名とも当時の階級は副団長です。私は担当課長に何故もつと若い団員を指名しないのかと尋ねたところ「先ずは団幹部が体験しては」との回答で、それも一理あると思い3名の副団長は腹をくくって受講を承諾しました。

平成30年2月26日早朝、受講する3名は中消防署に集合し、活動服に着替えてから署員の運転する車両で横須賀港にある海上災害防止センターへと向かいました。危険物に関する基本的な講習を受けたのちに横須賀港から小型船に乗って訓練会場(東京湾第二海堡)へと移動します。船上火災に対応する訓練ですから受講生は船舶関係の比較的若い方々で、海上保安庁特殊救難隊(特救隊)も数十名参加していました。こんな人たちと一緒に火災訓練をするのかと思うと身震いがしました。訓練会場は小さな島で上陸したら訓練が終了するまで何処へも逃げられません。長年の消防団活動で様々な消火訓練を受けてきましたが、実際にこのような大きな炎と対峙する訓練は初めてです。寒風吹きすさぶ小島で3名は老体に鞭打って何とか1日の訓練を乗り越えて横須賀港へ戻りました。中消防署へ帰る車中で訓練を終えた3名はそれぞれに愚痴をこぼします。「とても良い訓練だったけど、年寄りが受ける訓練じゃないよね。来年は中堅若手の団員を指名して受講してもらおう」これが3名の共通した感想で、実際に翌年度からはそのようになりました。

署に戻った3人は私服に着替え、今日1日のハードな訓練を互いに労うために伊勢佐木町の繁華街へと足を運びました。3人はそれぞれに面識は有ったものの特段親しい間柄でもなく、お互いに杯を交わすのはこの日が初めてです。この数年後に3消防団統合に向けた活動に3人が深く関わっていくことになるとは、そのとき誰が予想したでしょうか。

## 海上災害訓練



(左から)三浦(元)団長、永田(元)団長、添田(元)団長



消火訓練の様子



## 消防団員の意識

中区の3消防団はそれぞれに130年前後の歴史があります。発足当時の「消防組」から「警防団」を経て「消防団」へと呼び名は変わり、消防制度の改正によって体制は変わりましたが、それぞれの地域を守る組織体としての呼称は発足当時のまま続いてきました。私は昭和62年10月に加賀町消防団に入団しましたが、その頃と比べると消防団のあり方も大きく変わったと思います。消防団の役割としては(本来の)消防活動と地域活動に分かれますが、当時はどちらかという地元での活動が中心でした。その消防団員の活動意識を大きく変えた出来事があります。

一つは平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」です。それまで比較的地震が少ないと言われてきた関西地方を突然襲った都市型の大災害でした。報道される悲惨な映像を自分たちの地域に置き換えて、もし首都圏で同様の地震が発生したら自分たち消防団はどのように行動すべきかを真剣に話し合うようになりました。もう一つは平成23年3月11日の「東日本大震災」です。大津波が東北地方の沿岸部を壊滅させ、254名もの消防団員が殉職されました。因みに殉職された消防職員は27名です。この人数の差は何か？一つは情報の受伝達であったと推測します。津波警報が発表され防潮堤を閉めに向かった消防団員ですが途中から大津波警報に変わり退避命令が出ていました。常時無線機を携行している消防署員はこの情報を受け取り、いち早く高台へと移動しましたが、無線機を所持していない消防団員には伝令が走るしか方法がありません。その伝令に走った団員も・・・あらためて殉職された消防団員をはじめ、犠牲となられた方々へのご冥福をお祈り申し上げます。

平成25年衆議院総務委員長提出により「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(充実強化法)」(平成25年法律第110号)が制定されました。これは消防団にとって画期的なことです。制定以降消防団員への装備は(法律名の通り)より充実していきます。先ず配付されたのが「救命胴衣」と「簡易デジタル無線機」でした。救命胴衣は団員全員に、無線機は数量に限りがあって全団員には行き渡りませんが団本部と各分団の班長クラスまでは携行できるようになりました。これで災害時の情報受伝達は格段に向上し、まさに殉職された消防団員の無念に応える法律となります。消防団の訓練にも「情報受伝達訓練」が加わり、この訓練を重ねるうちに大規模災害時の情報受伝達の迅速さと正確さが減災に大きく影響を及ぼすことが解ってきたのです。



## 災害対策警戒本部設置訓練

横浜市は18区あり、各区に1消防署と1消防団が設けられていますが、中区だけは中消防署と3消防団となり、横浜市は20消防団でした。伊勢佐木消防団は最も近い中消防署が団本部となっていました。加賀町消防団は山下町消防出張所に、山手消防団は本牧和田消防出張所が団本部となっていました。三浦と永田の2名は平成30年4月1日に消防団長を拝命しました。就任初年度に山下町消防出張所所長のアドバイスで「災害対策警戒本部設置訓練」を年間活動計画の中に盛り込みました。消防団員活動マニュアルには「大規模災害発生時の警戒本部設置」について記載されていますが、きちんと設置訓練を行うのは初めてです。内容は中地区本部(中消防署)⇔団本部⇔分団本部との無線機を用いた「情報受伝達訓練」です。中地区本部から災害発生(想定事案)の連絡が入り、団本部は各分団の出動状況を把握しながら災害場所に近い分団へ出動指令を出します。指令を受けた分団の団員は実際に積載車両で(想定した)災害現場まで出向き現地の状況を団本部へ報告します。このような一連の活動(訓練)を繰り返すのですが、本部団員の参加人数が少ない時は出動事案の多さに振り回されて団本部が混乱状態になってしまうこともありました。

無線機を活用した情報受伝達の重要性も認識され、翌年からは中区の3消防団合同で年2回(地震対応訓練・風水害対応訓練)実施するようになりました。中地区本部との受伝達は簡易デジタル無線機ではなく、災害時にも使用できるIP無線機で交信しましたが、区内での災害状況も判らない中で、ひたすら災害指令を待つのは厳しいものがあります。また少ない人数の本部団員だけで実際に対応できるのか不安にさえ思いました。これは本牧和田消防出張所に団本部を構える山手消防団も全く同じです。

翌々年の訓練で私は加賀町消防団の指揮を高橋副団長(当時)に任せて、一人中消防署へ向かいました。中地区本部では3階に多くの署員が集結して災害対応に当り、中央には大きなディスプレイが設置されて中区内の災害状況が一目で分かるようになっています。その傍らで伊勢佐木消防団の本部団員数名が署員の動向を食い入るように見つめています。「区内消火栓は使用可」と署員が叫びます。本部団員はその情報をいち早く伊勢佐木消防団各分団へ無線で連絡しました。その間1分足らずです。中消防署内の情報量の多さ、正確さ、速さを目の当たりにし、中地区本部の団本部と出張所の団本部とのハンディキャップが大きいことにショックを受けました。私は中消防署を出て加賀町消防団本部(山下町消防出張所)へ徒歩で移動しました。移動途中に携行した無線機に中地区本部から加賀町消防団本部への情報が入りました。「区内消火栓は使用可」。私が署で耳にしてから約15分後の情報伝達でした。(次号へ続く)

## 災害対策警戒本部設置訓練



伊勢佐木消防団本部(中消防署)



加賀町消防団本部(山下町消防出張所)



## 防火装備一新! ～市民の安全・安心を守り抜くために～

横浜市消防局 人事課

火災現場などで消防隊員が火災現場で着用する防火装備を更新します。

今回導入する防火装備は、総務省消防庁「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」に基づき、炎や熱に対してより高い防護性能を有するとともに、蒸れにくく動きやすい素材や仕様にする事で、快適性と運動性の向上が図られ、近年のヒートストレスにも配慮したトータルバランスに優れたものとなりました。

さらに、これまで銀一色だった装備を消防隊、救助隊及び特殊災害対応隊に色分けし、雑踏する火災現場において視覚的に消防隊員をサポートし、円滑な消防活動につなげる工夫をしています。

市民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、新たな防火装備を纏って火災現場で活躍する消防隊員にご期待ください!

### 装備の主な特徴

#### 3色の色を採用

防火服を消防隊「ゴールド」、救助隊「オレンジ」、特殊災害対応隊「ネイビー」の3色、防火帽も部隊に応じて色分けすることで、多くの消防隊員が行き交う火災現場で部隊の識別が容易になりました。



※左から ・救助隊(オレンジ) ・消防隊(ゴールド) ・特殊災害対応隊(ネイビー)

#### 《防火帽》



特別高度救助部隊(通称SR)



現場最高指揮者



消防署部隊

#### 防火フードの導入

これまでの装備は、頭部や顔周りの肌が露出していたため、熱傷等のリスクがありました。その対策として、難燃性の生地で作られた防火フードを新たに導入し、消火活動中の安全性向上を図っています。



## ふるさと納税で横浜消防の魅力を実感!

横浜市消防局 企画課

横浜市消防局では、ふるさと納税で一定金額を寄附していただいた方に対し、特別な消防体験を提供しています。令和5年度に実施した消防艇に乗船し、横浜港を航行することができる「海の消防体験」に加え、令和6年度は、はしご車への搭乗体験や消防車に乗って横浜の街を走行できる「陸の消防体験」、飛行しているヘリコプターの訓練を間近で見学できる「空の消防体験」を追加し、普段体験することのできない魅力あふれるメニューを更に用意しました。

また、令和6年10月22日から、消防隊員や救助隊員が実際に災害現場で着用し、使わなくなった防火服や救助服をアップサイクルしたバッグを、横浜市のふるさと納税返礼品として提供開始しました。“押し活グッズ”と題し消防局が提供する「初めての公式オリジナルグッズ」です。製品一つひとつに、市民を守り抜いた証が残る、同じものは他にない、世界に一つだけのバッグです。

当体験や返礼品を通じ、横浜の安全・安心を実感していただくとともに、横浜市や横浜消防の魅力をPRし、多くの方に親しみを持ってもらえる街や組織を目指します。

### 陸・海・空の消防体験



陸の消防体験  
「消防車に乗って街を走行」



海の消防体験  
「消防艇に乗って横浜港を航行」



空の消防体験  
「ヘリコプターの訓練を間近で見学」

### 横浜消防公式オリジナルグッズ



返礼品の詳細は横浜市ウェブサイトへ▲  
※横浜市在住の方は返礼品を受け取ることはできません。

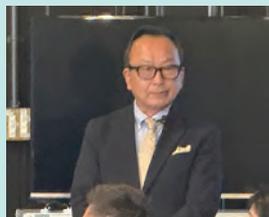
## 令和6年度 防災講演会開催報告



会長あいさつ

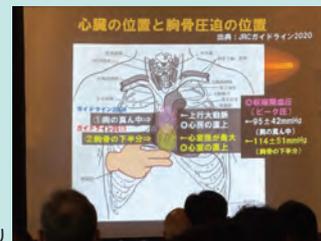


会場の様子



講師: **吉田 茂男 氏**  
公益社団法人 横浜市防火防災協会  
アドバイザー  
日本臨床救急医学会 評議員  
日本救急救命学会 評議員

- |     |  |
|-----|--|
| 日時  | 令和7年2月5日(水) 15:00~16:30  |
| 場所  | 横浜市開港記念会館 1号室  |
| 演題  | 「知っているようで知らない、心肺蘇生法のはなし」   |
| 内容  | ① 命を落とす原因                      ② 心臓のはたらき<br>③ 心肺蘇生法のはなし                ④ AEDのはなし |
| 参加者 | 91名  |



講演より

防火管理者必携!

# 「消防関係法令集」最新版販売開始!

## 本書の 特徴

- 監修／横浜市消防局予防部予防課
- 防火・防災管理の業務を行う上で必要となる消防関係の法令を網羅した実務書です。
- 横浜市火災予防条例も編さんされており、法令、条例、両面の規制が把握できます。

3,100 円(税込)

(当協会会員 2,800 円)



## 新たに 改正した 主な内容

### 消防法施行令の改正

- ・消防用設備等の技術基準に係る別棟みなし規定の拡充
- ・建築基準法における建築物の主要構造部に係る防火規制の合理化に伴う規定の整備等

### 消防法施行規則の改正

- ・建築基準適合判定資格者検定制度の見直しに伴う規定の整備等

### 危険物の規制に関する政令・規則の改正

- ・リチウムイオン蓄電池の貯蔵に係る規制の見直し等

### 横浜市火災予防条例の改正

- ・急速充電設備の位置、構造及び管理の基準の改正、消防用設備等の技術上の基準の改正等

- サイズ／A5
- 重さ／約1,200g
- 発行日／令和7年4月7日

※ 発売直後は混雑により  
発送が遅れる場合があり  
ますのでご了承ください。

## 購入方法

- ① 当協会窓口で購入
- ② 宅配を希望 (送料等の御負担をお願いします。)

## 問い合わせ先

公益社団法人 横浜市防火防災協会

電話 045-714-0920 (総務課)

「横浜市防火防災協会」のホームページに  
ご案内と注文用紙がありますのでご利用ください

横浜市防火防災協会 検索



## 潤滑油と触媒

防災を滑らかに伝え、周りを触発する手法アレコレ

### 今回の触発キーワード 『地域防災力の向上をめざして』

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」が危惧される中、日ごろの防災対策は万全だろうか。大規模地震災害は日常生活を非日常生活にし、慣れない生活環境から体調を崩し命まで落とす「災害関連死」も問題視されている。

被害の軽減やその後の生活を維持していくために、日ごろから自分や家族を守るための対策「自助」と隣近所や地域住民同士の助け合いの「共助」、さらには地域全体で危機管理意識を高めることが地域防災力を高めるポイントではないだろうか。

横浜市では平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を契機に避難所運営や情報の受伝達、支援物資の集配拠点として小中学校を「地域防災拠点」として指定しており、地域住民が主体となる運営委員会で様々な対応が求められている。

発足当時から地域防災拠点運営委員の一員として、日ごろから地域防災活動に携わっているが、特に防災訓練では、住民のニーズや地域の課題をテーマに企画・内容を住民自らが考え情報発信を行う体験型訓練により、多くの意識付けに繋がっていくことが「地域防災力の向上」につながるのだと感じている。

防災対策は自然との闘い、終わりなき取り組みだが、災害は必ず起こることを念頭におきながら、日ごろの積み重ね、情報ネットワークづくりを進めて、地域の安全を守ることに心がけていきたい。

当協会では、自治会や事業所への防災研修会や小中学校を対象に「避難行動計画・マイタイムライン」の学習指導を行っている。地域等の担い手づくりに、次世代に繋ぐ防災対策の一助となれば幸いです。

(島田 章)



# 防災よもやま話 第6回



横浜市防火防災協会  
専務理事・防災士  
**山田 裕之**

## 災害時のトイレの備え ～新たな横浜市地震防災戦略発表～

日夜、私たちの体内で命と健康を守るためにはたらいっている細胞たちを擬人化した人気漫画「はたらく細胞」が実写映画化され、昨年末に全国公開されました。

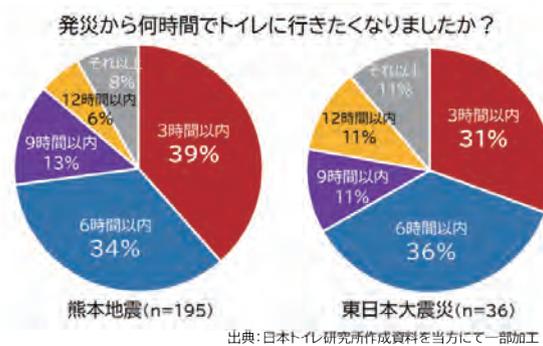
健康的な生活習慣を送る高校生の娘（芦田愛菜さん）は、不摂生にもほどがあるトラック運転手の父親（阿部サダヲさん）と二人暮らし。両極端な二人の体内ではたらく細胞たちの活躍と、この親子を中心とする人間世界のドラマがコミカルに、ときにドラマティックに描写されていました。予告通り、笑って、泣いて、タメになる映画でした。

笑いの渦を引き起こしたのが、トラック運転中に生じた便意を懸命に我慢しつつも、高速道路が渋滞、なんとか駆け付けたトイレは長蛇の列、これに絶望し漏れそうになる阿部サダヲさん迫真の演技でした。私も腹を抱えた一人ですが、これが災害時の出来事となれば笑い話では済まされません。

災害時のトイレ問題が注目されたのは阪神・淡路大震災。断水で大小便が流れず便器は溢れました。東日本大震災、熊本地震、能登半島地震でも深刻なトイレ問題が繰り返されました。トイレが使えない。仮設トイレは高齢者や障がい者には使いにくい。トイレを我慢するため水分や食事を控えると、体内の細胞のはたらきが弱り、心身の機能低下から災害関連死を引き起こす。多少の空腹は我慢できてもトイレは無理。必ず行きたくなる。ですから、災害時のトイレ対策は水や食糧の備蓄と同じく、いや、それ以上に重要なのです。

先ごろ新たな横浜市地震防災戦略が発表されました。トイレ対策では、トイレトレーラーの追加導入、地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの便器増加、自治会・町内会やマンション管理組合等によるマンホールトイレの設置支援、さらには市民や地域によるトイレパックの個人備蓄促進などが盛り込まれ、市の本気度が伝わってくるものとなりました。

ですが、防災の基本はあくまでも自助共助。皆さん、ご自宅や職場でのトイレの備えは大丈夫ですか？



## 横浜市防火防災協会 入会のご案内

当協会の目的に賛同されて入会を希望される個人、法人（団体）については、随時、入会を受け付けています。

■ 会員になりますと、防火防災に役立つ情報や消防関連各種講習会の開催案内などの提供を受けることができます。

提供される主な情報や案内は、次のとおりです。

- 1 防災広報誌（年4回）
  - 2 火災予防ポスター（年2回）
  - 3 消防法、横浜市火災予防条例の改正情報
  - 4 当協会が開催する消防法に基づく資格取得講習や応急手当普及啓発講習の実施計画
  - 5 防災をテーマとした講演会、セミナー研修への参加案内
  - 6 防災先進施設等の視察研修への参加案内
  - 7 防災関係図書、防災グッズ等の紹介、案内
- 会員には「正会員」と「賛助会員」の2種類があり、入会時に選択することができます。



		入会金	年会費
正会員	総会の議決に参加できる会員です。	10,000円	12,000円
賛助会員	当協会を援助していただく会員です。	5,000円	6,000円

お問い合わせ、ご入会の手続き

公益社団法人 横浜市防火防災協会 総務課  
TEL：045-714-0920  
FAX：045-714-0921  
Eメール：kyoukai@ydp.or.jp



# 新約消防白書

## 気に「なる」こと

位置エネルギーを抱える崖は、豪雨や地震などが引き金となり「崖崩れ」を引き起こす。崩れた土砂は、ある角度で自発的に止まるまで斜面の高さの2~3倍の距離を容赦なく押し流す。土質(素材)によって角度は異なるが、土砂は、安定する角度、「安息角」で自然に止まる。時に、自ずから定まる角度は美しい。あの荘厳で雄大な富士山の稜線も安息角が成し得た造形と言えよう。更に、自ずから然らしめるものは、自然<sup>おの</sup>\*1であり、動詞の「なる」を連想させる。自らの意志で「する」のではなく、自ずから自然に「なる」のである。

因みに、古事記によれば、最初の夫婦神である伊邪<sup>いざ</sup>那岐命・伊邪那美命は、共に「なる」\*2で成り立っている。

。二柱は、互い気に入りに、国土を残し、神話的には、その子孫が、今に繋がっている。その思考形態は「なる」に根差しているようだ。

崖崩れには、落石、地割れ、根の切れる音など前兆現象が往々にして見られる。生き物は危険を察知する機能、気づく能力を備えている。必ずしも異変があるとは限らない、が、異変を前に、気の奥にある遺伝子レベルの記憶が疼き、「気づき」として行動の羅針盤となっではないか。

『気に「なる」ことを気に「する』』こと。そのことが、危機管理の第一歩となると言えるかもしれない。(K)



\*1 親鸞「自然法爾の事」  
\*2 「汝が身は、如何に成れる。」「吾が身は成り成りて、成り合わぬところ一処あり。」「吾が身は成り成りて、成り余れるところ一処あり。」「古事記」

## 妄言多謝 第30回

とお君とちいちゃんの言葉が長足に進歩している。とお君はまれに所業をじいちゃんに咎められると「じいちゃん、あっち行け」と睨んで言う。これが彼の知る最大の罵倒である。こう言われてもじいちゃんはあっちへ行かない。とお君も離れない。ほんとうは仲良しなのだ。くすぐると睨みは崩れてキャッキヤと元に戻る。仲良しでないと「あっち行け」の気分するとき、黙って離れる。大人の人間関係然り。好意的な関係では近くに、そうでなければ遠ざけたい。その距離に仮面を被り続けると神経が壊れる。そんな大人の悲劇をいくつも見てきた。

ちいちゃんの言葉はときに不意をつく。「じいちゃん、『意味』ってどういう意味?」「ううう...」じいちゃんは苦しい。辞書には『内容』とある。これでは5歳の『意味』にはならない。じいちゃんの頭では孫と付き合うには脳の神経細胞の精一杯の働きが必要である。「チョコレートってなあに?」「茶色くて甘くて、ちょっと苦くて美味しい」「それが意味だよ」ほんとうはちがう。逆は真にはならない。5歳語には許してもらおう。「お風呂ってなあに?」「お湯が暖かくて浸かるの、石鹸でからだを洗うの」「それが意味だよ」逆はほぼ真である。ちいちゃんが『内容』の意味を理解するまでこれで我慢してもらおう。(し)



# 横浜路地裏日記

YOKOHAMA ROZIURA NIKKI

連載 第29回

## 文と写真 ● ジャム

わざわざ横浜港シンボルタワーを見に行く理由があるのか。この寒い季節に。必要もなければ理由もないわけで。まるで生きていることと同じ。大丈夫か、オレ。

というわけで、横浜駅東口バスターミナルから、26系統のバスに乗る。実はこの26系統の経路がただものではない。桜木町駅前バスターミナルをぐるりとまわると、馬車道駅前、警察本部前、横浜税関前、大さん橋入口、山下公園前、マリンタワー前、人形の家前と有名な



ところのバス停が少し恥ずかしくなるくらい続いていくのだ。しかし、山下橋を過ぎてしまえば、辺りはハード

ボイルドの世界になり、人も植物も少なくなり、コンテナトラックの激しいエンジン音が空気を支配する。

意気揚々と横浜港シンボルタワーまで26系統で行けると思い込んでいたのだが、港湾カレッジ前というバス停で降ろされてしまう。どうするんだ、オレ。

なんとも殺伐とした舗装道路をずんずん歩き、タワーを目指す。タワーの上部の信号のようなものがFの文字をフリッカーさせている。広大な緑地の中にあるタワーの展望室に入ると何だか、ぞわぞわした気持ちになり、少し怖い。なにしろバス停から、誰にも会っていないのだ。階段を何とか上がりきると、海拔42.4mと書かれていた。光の量が多すぎて身も心もハレーションだ。

パンフレットの船の交通整理(信号の読み方)によると「Fの文字の点滅」は、「1万5千トン未満の船は出入自由」ということである。



## わたしの ベストショット!!

撮影:近藤 美樹さん



救助隊から救急隊に

### コメント

朝ごはん派、雑穀を混ぜて炊いています。かかせないのが大根おろしとヨーグルト。あとは、おかずを前日の夕食時に少し多めに作っておけばOK。時短です！  
私はヨーグルトに、キウイ・レーズン・シリアル・きな粉・ハチミツ・シナモンを入れています。お気に入りのシリアルは、ザクザクしていてかみ応えがあるもの。満足感があります。腸内環境を考えていろいろ取り入れていくうちにこうなりました。朝食前に軽いストレッチ、これが私のルーティン。

オススメ  
今回の推薦者  
総務課 パート職員  
名波 成美



## 朝食はコレ!

当協会事務局員のオススメ

第6回



### 編集後記



毎号執筆いただいている「消防車は語る」の佐藤榮一氏が、長年にわたり描いてきた消防車のイラストを編集した本の制作が進められている。内容を拝見すると、美術的、歴史的、社会的、様々な意義や価値があり、イラストにまつわる当時の消防活動、関係した人々の想いなど想像力を掻き立てられる。後々の世代にも、この本が貴重な資料として輝いていくのでは、と思っている。(F)

事務局職員の趣味の紹介

# 私の趣味

No.12

## ワイン醸造所を訪ねて I

総務課 嘱託職員 井野 幸夫

横浜にある行きつけのイタリアンレストランでソムリエをされていたTさんが、青森県弘前市に移住し、弘前のSというイタリアンレストランのシェフと共にワインを造っていると聞いて、2024年10月にワイン造りを体験しに行った。体験と言っても朝8時30分から夕方17時まで、従業員と同様の作業である。ここではワインの製造をすべて手作業で行っている。



選果作業



除梗・破砕機



压榨機



1日目は畑で収穫直前の葡萄の選果、2日目は収穫したブドウの選果を行った。選果は未熟の実、劣化した実、不要なもの等をハサミや手で取り除く作業である。品質の良いワインに仕上げるためには、雑味となるものを除去しなければならず、少しでも悪い実等が入ってしまうとそのロット全てが駄目になってしまうため、重要な工程である。

3日目は白ワイン(今回はシャルドネ)を造るための除梗(葡萄の房から茎を取り除くこと)、破砕(果実を軽く潰して果汁を出すこと)、压榨を行った。手動で除梗・破砕機のハンドルを回すこと6時間以上、1,200リットルの果汁を絞った。

来年にはこれが店頭に並ぶ。2025年は赤ワインの仕込みを行いに行きたいと思っている。

## 低山巡り No.3 雪頭ヶ岳

専任講師 土橋正彦

2023年4月、富士登山の足慣らしで、富士を見に雪頭ヶ岳(標高1710m)にいた。そして、8月、4年ぶりに富士山へ登った。今回は山仲間の先輩と二人、須走口の山小屋に一泊して、御来光を望む登山だ。富士登山は、通算7回、4コース目になる。「いつも、これが最後の富士登山だ。」と言い聞かせていた。しかし、今回は72歳の先輩が挑戦したということで、「果たして自分が5年後に登ることができるのか?」という欲みみたいなものが沸き上がってきた。やはり、先輩の存在とはそうありがたいものだ。

さて、自分が72歳で富士登山へ挑むかは別として、「冬の富士山は、挑むより眺めるほうがいい。」2022年11月、富士五湖の西湖にある駐車場から6時間かける周回コースで、雪頭ヶ岳から鬼ヶ岳を回って戻ってきた。それ以来、毎年のように雪頭ヶ岳からの富士を眺めに行っている。眼下には、西湖と富士山の裾野までが見え、初冬に降った雪が富士山の沢筋に残り、まるで、北斎の赤富士を思い出させる風景だ。ただし、北斎がこの山に登ったかは分らない。

「月に一度は山登り」が、2029年まで続けられたら、「継続は力」、8回目の富士登山に挑戦してみようか?



2022年11月  
雪頭ヶ岳からの西湖と富士



2023年8月須走コース9合目で御来光



2023年12月富士山と笠雲



# 防火防災 協会におまかせ!

## 横浜スタジアムにおける 救護協力

当協会は、2018年から横浜スタジアム内における救急救命士による救護協力を行っています。来場されたお客様の体調不良や急病、外傷などについて緊急度・重症度の判断を行い、必要な応急手当を行うものです。最も多いのは熱中症ですが、急性心筋梗塞や脳卒中のほか、気道異物などに対応する場合があります。今年で7年目となりますが、横浜スタジアム様との一層の連携により、これからもお客様の安全と安心に向けた救護活動を続けてまいります。

救急救命士の救護協力についてご相談に応じます。お気軽にご相談ください。 横浜市防火防災協会 講習課  
TEL 045-714-9909  
担当:池谷・兼田



当協会では、事業所の **訓練指導・防災管理点検** を実施しています。

**TEL 045-714-0929**



防火・防災  
コンサルティング

### 訓練指導

事業所の訓練指導やアドバイスを行っていますのでお声がけください。

横浜市防火防災協会 防災支援課 担当:鈴木・滝沢

<https://www.ydp.or.jp/consulting/>

# 講習紹介コーナー 救命講習

## 誰が受講できるの？

### ○普通救命講習Ⅰ・Ⅲと上級救命講習

横浜市内「在住・在勤・在学」の方が対象です。

### ○応急手当普及員新規講習

横浜市内の事業所や自主防災組織等において応急手当の指導をする方が対象です。

※認定を更新される方は、3年以内に再講習を受講する必要があります。

## どの講習を受けたらいいの？

### ①普通救命講習Ⅰ 3時間(半日)

主に成人に対して必要な応急手当の方法を習得

◇基本的心肺蘇生法 ◇ A E Dの使用法 ◇ 気道異物の除去 ◇ 止血法

### ②普通救命講習Ⅲ 3時間(半日)

主に小児、乳児に対して必要な応急手当の方法を習得

◇基本的心肺蘇生法 ◇ A E Dの使用法 ◇ 気道異物の除去 ◇ 止血法

### ③上級救命講習 8時間(1日)

①や②に加え、さらに詳しい応急手当の方法を習得

◇基本的心肺蘇生法 ◇ A E Dの使用法 ◇ 気道異物の除去 ◇ 止血法  
◇傷病者管理法 ◇ その他の応急手当

### ④応急手当普及員新規講習 24時間(3日間)

事業所や自主防災組織で普通救命講習Ⅰ及びⅢを指導する知識と技術を習得

◇応急手当の基礎的な知識技能 ◇ 応急手当の指導要領、指導技法 ◇ 基礎医学  
◇効果測定など ※救命講習修了者等、心肺蘇生法を習得済みの方のみ

「その時のために・・・」 **講習で正しい知識と技術を身につけましょう!!**



#### 電話申し込み

横浜市防火防災協会 045-714-9911  
平日 9時～16時(12時～13時を除く)

#### 横浜市消防局ホームページ(Web予約)

消防局サイト内検索で、「救命講習等Web予約」で検索してください。  
予約ページに進みますので、必要事項を入力してください。

講習の詳しい日程などについては、ホームページをご覧ください。

横浜市防火防災協会

当協会では横浜市等から  
受託し防火防災の各種  
資格取得講習を実施し  
ています

#### ●救命講習(普通救命講習Ⅰ・Ⅲ、上級救命講習、応急手当普及員講習)

- 防火管理者・防災管理者取得講習
- 自衛消防業務講習
- 防火対象物点検資格者講習
- 防災管理点検資格者講習
- 危険物取扱者受験準備講習
- 患者等搬送乗務員講習

# 令和7年度 救命講習日程表

○講習会場は、横浜市民防災センター(防セン)、港南消防署(港南)、長津田消防出張所(長津田)、救急救命士養成所(養成所)ですが、会場側の都合等により変更する場合があります。最新情報はホームページでご確認ください。

○1年間を四半期に分けて受け付けます。受付開始日にご注意のうえ、お早めにお申込みください。

月別	受付開始日	普通救命Ⅰ	普通救命Ⅲ	上級救命	普及員(新規)	普及員(再講習)
4月	4月3日 (木)	15(火) 午前・防セン 15(火) 午後・防セン 23(水) 午前・防セン 23(水) 午後・防セン	19(土) 午前・防セン 19(土) 午後・防セン 28(月) 午前・養成所	10(木) 防セン 17(木) 防セン 21(月) 防セン 27(日) 防セン	30(水)～5/2(金) 救命士養成所	28(月) 午後 救命士養成所
5月		13(火) 午前・防セン 13(火) 午後・防セン 17(土) 午前・防セン 17(土) 午後・防セン 21(水) 午前・長津田 21(水) 午後・長津田	9(金) 午前・養成所 12(月) 午前・養成所	7(水) 防セン 11(日) 防セン 19(月) 防セン 23(金) 防セン 27(火) 長津田 30(金) 防セン		9(金) 午後 救命士養成所
6月		8(日) 午前・防セン 8(日) 午後・防セン 30(月) 午前・長津田 30(月) 午後・長津田	10(火) 午前・養成所 19(木) 午前・長津田 19(木) 午後・長津田	5(木) 防セン 16(月) 防セン 21(土) 防セン 25(水) 長津田 27(金) 防セン	11(水)～13(金) 救命士養成所	10(火) 午後 救命士養成所
7月	6月2日 (月)	10(木) 午前・長津田 10(木) 午後・長津田 24(木) 午前・防セン 24(木) 午後・防セン	25(金) 午前・養成所	2(水) 長津田 4(金) 防セン 7(月) 防セン 12(土) 防セン 22(火) 防セン	14(月)～16(水) 救命士養成所	25(金) 午後 救命士養成所
8月		18(月) 午前・長津田 18(月) 午後・長津田 24(木) 午前・防セン 28(木) 午後・防セン	4(月) 午前・養成所 5(火) 午前・養成所 24(日) 午前・防セン 24(日) 午後・防セン	13(水) 防セン 22(金) 防セン 26(火) 防セン	6(水)～8(金) 救命士養成所	5(火) 午後 救命士養成所
9月		6(土) 午前・防セン 6(土) 午後・防セン 10(水) 午前・長津田 10(水) 午後・長津田	18(木) 午前・長津田	3(水) 長津田 8(月) 長津田 12(金) 長津田 16(火) 防セン 22(月) 防セン 26(金) 防セン 30(火) 長津田		18(木) 午後 長津田
10月	9月1日 (月)	8(水) 午前・長津田 8(水) 午後・長津田 20(月) 午前・防セン 20(月) 午後・防セン	14(火) 午前・長津田 17(金) 午前・防セン 17(金) 午後・防セン	3(金) 防セン 6(月) 長津田 12(日) 防セン 23(木) 長津田 29(水) 長津田 31(金) 防セン		14(火) 午後 長津田
11月		10(月) 午前・防セン 10(月) 午後・防セン 20(木) 午前・長津田 20(木) 午後・長津田 28(金) 午前・防セン 28(金) 午後・防セン	4(火) 午前・防セン 4(火) 午後・防セン 12(水) 午前・長津田	6(木) 長津田 8(土) 防セン 14(金) 防セン 18(火) 長津田 25(火) 防セン		12(水) 午後 長津田
12月		12(金) 午前・長津田 12(金) 午後・長津田 20(土) 午前・防セン 20(土) 午後・防セン	5(金) 午前・防セン 5(金) 午後・防セン	3(水) 長津田 7(日) 防セン 9(火) 長津田 15(月) 防セン 18(木) 長津田 24(水) 防セン		
1月	12月1日 (月)	14(水) 午前・長津田 14(水) 午後・長津田 24(土) 午前・防セン 24(土) 午後・防セン	28(水) 午前・長津田 28(水) 午後・長津田	8(木) 防セン 16(金) 長津田 26(月) 長津田 30(金) 防セン	21(水)～23(金) 救命士養成所	20(火) 午後 救命士養成所
2月		4(水) 午前・長津田 4(水) 午後・長津田 17(火) 午前・港南 17(火) 午後・港南 27(金) 午前・防セン 27(金) 午後・防セン	12(木) 午前・長津田 12(木) 午後・長津田	1(日) 防セン 6(金) 防セン 9(月) 長津田 14(土) 防セン 18(水) 港南 25(水) 長津田		
3月		5(木) 午前・長津田 5(木) 午後・長津田 23(月) 午前・防セン 23(月) 午後・防セン	10(火) 午前・養成所 16(月) 午前・養成所 25(水) 午前・防セン 25(水) 午後・防セン	1(日) 防セン 3(火) 長津田 27(金) 防セン	11(水)～13(金) 救命士養成所	10(火) 午後 救命士養成所

## ◆講習会場定員

- ◇防セン：普通Ⅰ・上級 45名、普通Ⅲ 30名
- ◇港南：普通Ⅰ・上級 30名
- ◇長津田：普通Ⅰ・上級 24名、普通Ⅲ 20名、普及員再講習 30名
- ◇救命士養成所：普及員新規講習 30名・普及員再講習 30名・普通Ⅲ 14名

# 令和7年度 防火・防災管理講習日程表

◇講習会場「横浜市研修センター」中区山下町72番地の1

月別	甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習	甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習	乙種防火管理講習	甲種防火管理再講習	防災管理新規講習
4月	第1回 22日(火) 23日(水) 第2回 26日(土) 27日(日)		第1回 30日(水)		
5月	第3回 7日(水) 8日(木) 第4回 19日(月) 20日(火) 第5回 24日(土) 25日(日)		第2回 12日(月)		
6月	第6回 3日(火) 4日(水) 第7回 12日(木) 13日(金) 第8回 16日(月) 17日(火) 第9回 21日(土) 22日(日) 第10回 28日(土) 29日(日)	第1回 9日(月)	第3回 30日(月)		
7月	第11回 3日(木) 4日(金) 第12回 7日(月) 8日(火) 第13回 10日(木) 11日(金) 第14回 16日(水) 17日(木) 第15回 19日(土) 20日(日)		第4回 25日(金)		
8月	第16回 4日(月) 5日(火) 第17回 7日(木) 8日(金) 第18回 16日(土) 17日(日) 第19回 18日(月) 19日(火) 第20回 21日(木) 22日(金)				
9月	第21回 4日(木) 5日(金) 第22回 8日(月) 9日(火) 第23回 11日(木) 12日(金) 第24回 16日(火) 17日(水) 第25回 18日(木) 19日(金)		第5回 22日(月)		
10月	第26回 2日(木) 3日(金) 第27回 7日(火) 8日(水) 第28回 14日(火) 15日(水) 第29回 18日(土) 19日(日) 第30回 27日(月) 28日(火) 第31回 30日(木) 31日(金)		第6回 6日(月)		
11月	第32回 4日(火) 5日(水) 第33回 8日(土) 9日(日) 第34回 13日(木) 14日(金) 第35回 17日(月) 18日(火) 第36回 22日(土) 23日(日) 第37回 29日(土) 30日(日)				
12月	第38回 2日(火) 3日(水) 第39回 8日(月) 9日(火) 第40回 15日(月) 16日(火) 第41回 22日(月) 23日(火)	第2回 5日(金)		第1回 17日(水)	第1回 11日(木)
1月	第42回 13日(火) 14日(水) 第43回 19日(月) 20日(火) 第44回 26日(月) 27日(火)		第7回 23日(金)		
2月	第45回 4日(水) 5日(木) 第46回 9日(月) 10日(火) 第47回 14日(土) 15日(日) 第48回 19日(木) 20日(金) 第49回 26日(木) 27日(金)	第3回 25日(水)	第8回 24日(火)		
3月	第50回 3日(火) 4日(水) 第51回 9日(月) 10日(火) 第52回 12日(木) 13日(金) 第53回 16日(月) 17日(火)		第9回 2日(月)		

◆受付開始日

各講習の受付開始日については、ホームページを御確認ください。

◆次の講習は、オンライン講習を行っています。詳しくは、ホームページを御確認ください。

- ・甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習
- ・乙種防火管理講習
- ・甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習
- ・甲種防火管理再講習

横浜市消防局  
公益社団法人横浜市防火防災協会

横浜市防火防災協会ホームページ  
<https://www.ydp.or.jp/kosyu02/>



◆地下埋設タンク・配管の  
**気密漏洩検査**  
(一般財団法人 全国危険物安全協会 第14012号)

◆産業廃棄物の処理・再生  
各種タンク・ピットの清掃工事  
(弊社でリサイクル可能な廃油は買取り致します)

《ISO14001認証取得》

 **三美興産株式会社**  
〒223-0059 横浜市港北区北新横浜一丁目9番地2  
TEL 045(549)3551 FAX 045(548)2102  
URL: <http://www.sanbikosan.com/>

**消防・防災  
機器販売**

**消防設備  
工事・点検**

**防災用品  
販売**

非常持出袋

廃消火器の処分は所定の  
手続きが必要です。  
買い替え・処分は弊社に  
お任せ下さい!

《創業76周年》消火器リサイクル推進センター 特定窓口

**双信消防設備株式会社**  
横浜市西区中央1-37-24 ☎ 045-321-1884

地元可愛  
**消防  
設備業 61年**

  横浜型地域貢献企業  
横浜市Y-SDGs認証  
横浜市磯子区馬場町1-48 ☎ 0120-963-890

**横浜消火器株式会社**

消防用設備一式 設計・施工・販売・修理・点検

消火器 漏電警報器  
自動火災報知設備 屋内消火栓設備  
避難器具 スプリンクラー設備  
非常警報設備 誘導灯

株式会社 

**東横防災商事**

〒226-0016  
横浜市緑区霧が丘4丁目2-3-206  
☎ (045) 921-1244  
FAX (045) 923-0677

**応急手当講習テキスト  
販売中**

 1部500円(税込み)

 人工呼吸用感染防護具  
1個600円(税込み)

問い合わせ先  
**公益社団法人横浜市防火防災協会**  
講習課 電話 045-714-9909



**創業 50 年**

消火器・消防ポンプ他  
各種防災機器の販売  
火災報知機他・各種防  
災設備の設計施工・点検

かんぼら  
株式会社 **蒲原商会**

横浜市港北区榎町3-1-13  
TEL (045) 542-7266 (代)  
FAX (045) 542-7252

未来をつくる、神奈川県民のための

# 火災共済

組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です。

建物 **1,000** 万円 保障の場合  
年間掛金例

マンション等  
耐火構造専用住宅

**4,000**円

戸建て等  
非耐火構造専用住宅

**8,000**円

※新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。その他、広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

お客様よりこんな声をいただいています！

※当組合で実施している各種アンケートにて、組合員様よりいただいた声より抜粋

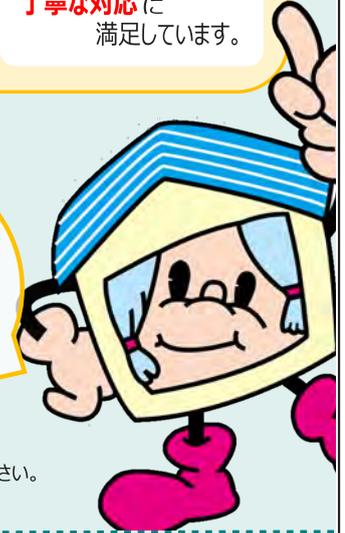
手頃な掛金なので  
契約しました！

加入手続きがカンタンで  
早かったです！

割戻金があると聞いて  
うれしく思いました。

丁寧な対応に  
満足しています。

手頃な掛金で  
築年数に関係なく  
加入できます！



横浜市民共済生活協同組合  
横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

 **0120-073-203**  
【受付時間】月～金／午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

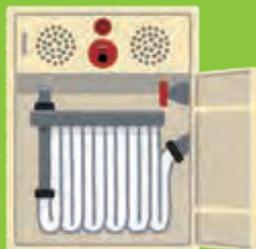
横浜市民共済 検索



万が一の準備、できてますか？



# 平山防災設備株式会社



消防設備の設計・施工・メンテナンス・点検まで  
創業60余年の経験と実績にお任せください。

**045-953-2727**

[www.hirayamabousai.com](http://www.hirayamabousai.com)

〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-35-36

防犯・防災など地域への発信アイテムをお考えの方は、  
**デザインは (株)ナデックに**  
**印刷は 野崎印刷紙器(株)へご連絡下さい**



クリアファイル



ステッカー



防災カルタ

**担当営業がまず** 横浜市鶴見区矢向3-15-27 Tel.045-571-3508  
**お話を伺います。** [hongou@nozaki-print.co.jp](mailto:hongou@nozaki-print.co.jp) まで



**横浜油材株式会社**

Yokohama yuzai Co., Ltd.

- 石油部：重油・軽油・灯油・潤滑油
- 洗剤部：クリーニング工場向け洗剤、資材全般
  - ・工業薬品、有機溶剤
  - (業務用水洗機・ドライ機・コインランドリー設備施工全般)
- 工事部：危険物工事設計施工及び解体工事一式
- リサイクル部：中古タンクローリー、中古給油機、中古コンプレッサー等

〒245-0018  
 横浜市泉区上飯田町1465-2  
 TEL 045-803-3508  
 FAX 045-803-3594  
 URL : <https://y-yuzai.com>

これさえあれば、すぐに消防訓練ができる!



- A4判
- 32頁
- オールカラー



併せて使えば  
さらに  
パワーアップ!



- 全17分
- トールケース付

●このDVDのすべての権利は、著作権者に留保されており、これを複製、放送(無線・有線)などすることはできません。  
●このDVDは、映像と音声を高密度に記録したディスクですので、DVD対応のプレーヤーで再生してください。

冊子+DVD  
セット

一般財団法人 日本防火・防災協会 / 監修  
定価1,100円 (本体1,000円+税10%)

詳細は  
こちら!



地震、風水害、原子力災害・・・、  
あらゆる災害への対応から日頃行うべき  
備えまで、家族の命を守るためのこの1冊!

## 防災ガイドブック

～もしものときに備えて!～



- A4判
- 20頁
- オールカラー
- 定価187円  
(本体170円+税10%)

詳細は  
こちら!



近年大きな被害をもたらし、多くの尊い命  
を奪っている風水害。「自らの身は自らが  
守る」ための最初の一步として!

～自らの身は自らが守る～

## 風水害対策BOOK

●監修 公益財団法人 市民防災研究所



- A5判
- 20頁
- オールカラー
- 定価110円  
(本体100円+税10%)

詳細は  
こちら!



東京法令出版 株式会社

お申込みは  
こちらから

●インターネットでお申込み  
https://www.tokyo-horei.co.jp/  
(※最新情報等もホームページをご覧ください。)

●お電話でお申込み  
0120-338-272

●FAXでお申込み  
0120-338-923  
(※携帯電話からもお申込みできます。)

公益社団法人 横浜市防火防災協会

〒232-0064 横浜市内南区別所一丁目15番1号 BML横浜ビル2階

URL <https://ydp.or.jp>

FAX 045(714)0921



□ 総務課 TEL 045(714)0920  
□ 防災支援課 TEL 045(714)0929

□ 講習課 TEL 045(714)9909  
□ 救命講習受付 TEL 045(714)9911